http//www.nougyoukaigi.or.jp

ミ　ニ　レ　タ　ー

あぜみち通信

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年７月１日

２３５号

編集・発行：（一社）愛知県農業会議

◎　愛知県農業会議の通常総会を開催しました

6月29日に「愛知県三の丸庁舎」において、一般社団法人愛知県農業会議の令和２年度通常総会を開催しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症の第二波による感染拡大防止の観点から、例年開催している規模を大幅に縮小し、出席者は理事、監事の役員、事務局職員など少人数に限定しての開催となりました。

総会では、主催者として川上万一郎会長が挨拶の後、議事に入りました。

当日の議事は、令和元年度事業報告、令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、理事の選任及び監事の選任の４議案であり、いずれも承認されました。

【川　上　会　長】

◎　第１回理事会を開催しました

6月9日に「愛知県三の丸庁舎」において、一般社団法人愛知県農業会議の令和2年度第1回理事会を開催しました。

令和元年度事業報告及び附属明細書、令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに附属明細書、理事の選任及び監事の選任の４議案については、いずれも承認されました。これを受けて、6月29日に通常総会を開催することとされました。

また、愛知県議会正副議長の交代及び愛知県市長会長の交代に伴う新たな会員指名についても承認されました。

◎　第２回理事会を開催しました

6月29日に「愛知県三の丸庁舎」において、一般社団法人愛知県農業会議の令和2年度第2回理事会を開催しました。

新理事選任後初の理事会であり、会長(代表理事)には、引き続き公益社団法人愛知県畜産協会理事長の川上万一郎理事、副会長には引き続き愛知県農業協同組合中央会副会長の河合勝正理事が選定されました。

また、常設審議委員の任期も今回の通常総会終了時までであることから、新たに常設審議委員13名を選任しました。

◎　常設審議委員会（６月）の審議状況

6月9日に「愛知県三の丸庁舎」において、農地法等に係る市町村農業委員会からの諮問に対する答申を審議する常設審議委員会を開催しました。

6月の諮問は、11の農業委員会から農地法第5条に基づく転用事案15件、135,661㎡についてそれぞれ審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

(参考)　諮問農業委員会

一宮市(1件)、江南市(2件)、清須市(1件)、東郷町(1件)、東海市(1件)、岡崎市(1件)、刈谷市(2件)、安城市(2件)、豊田市(1件)、新城市(2件)、豊橋市(1件)

◎　愛知県農業協同組合中央会始め各農協関係団体の通常総会が開催されました

6月30日に名古屋市中区の「ＪＡあいちビル」において、愛知県農業協同組合中央会、愛知県信用農業協同組合連合会、愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県厚生農業協同組合連合会、公益社団法人愛知県園芸振興基金協会、一般社団法人愛知県農協信用保証センター、愛知県農業信用基金協会、一般社団法人愛知県協同興農協会、愛知県米麦振興協会の９団体の通常総会が開催されました。

９団体それぞれの総会において、事業報告を始め、決算関係、予算関係、役員の選任等全ての議題が決議され、承認されました。

◎　地域協議会を開催します

本年7月には、県内43の農業委員会において農業委員の任期が満了となります。

本農業会議の役員及び常設審議委員については、平成29年夏に開催された地域協議会において今後3年間就任することとされておりましたので、農業委員の任期満了を契機とし、管内の農業委員会会長の協議によりそれぞれ新たな候補者を選定していただくため、各地域協議会を開催します。

◎　愛知県農村生活アドバイザー協会通常総会が開催されました

5月24日に岡崎市の「愛知県西三河庁舎」において、愛知県農村生活アドバイザー協会の令和2年度通常総会が開催されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりました。鬼頭弘子会長の挨拶後議事に入り、令和元年度事業報告及び収支決算、令和2年度事業計画及び収支予算などの6議案が提出され、全て原案どおり承認されました。

役員改選により、会長には山内祐子氏（田原支部）、副会長には須田真由美氏（西三河支部）、会計には原田やす代氏（知多支部）が新たに就任されました。

◎　今後の主な行事予定

７月　７日　常設審議委員会（県三の丸庁舎）
７月１３日　農業者年金担当者会議及び新任担当者研修会（ＪＡあいちビル西館）
７月１５日　農業者年金担当者会議及び新任担当者研修（ＪＡ愛知研修所）
７月２７日　海部地域協議会（愛西市役所）
７月２８日　知多地域協議会（知多市役所）
７月３０日　東三河地域協議会（豊橋市役所）
７月３０日　新城設楽地域協議会（新城市役所）
８月　３日　西三河地域協議会（安城市役所）
８月　３日　豊田加茂地域協議会（豊田市役所）
８月　４日　尾張地域協議会（県三の丸庁舎）
８月　７日　理事会（県三の丸庁舎）
８月１２日　常設審議委員会（県三の丸庁舎）
８月２４日　臨時総会、理事会（名古屋銀行協会）
９月　３日　常設審議委員会（県三の丸庁舎）
９月　８日　都道府県農業会議専務理事・事務局長会議（東京都）
９月　９日　農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（稲沢市民会館）
９月１１日　農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（知立市文化会館）
９月１４日　都道府県農業会議会長会議（東京都）
９月１８日　農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（豊川市文化会館）

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金　＋　農業者年金

◎こんな方が**加入できます。**

①国民年金第１号被保険者

②年間６０日以上農業に従事

③２０歳以上６０歳未満の方

◎**積立方式**だから自分がかけた金額は年金として**生涯もらえます。**（仮に８０歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料は **いつでも変更** できます。

月々２万円から６万７千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の

節税 になります。

◎**政策支援**（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で３５歳未満の人は 10,000 円（5 割）補助

問い合わせ先　　お住まいの市町村農業委員会・ＪＡの農業者年金担当

一般社団法人 愛知県農業会議　TEL. 052-962-2841
愛知県農業協同組合中央会　TEL. 052-951-6957